

令和4年 1月20日

各 位

厚生労働省共済組合
国立障害者リハビリテーションセンター支部

事業所内保育所閉園のお知らせ

平素より共済組合の運営についてご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、共済組合事業の見直しに伴い、令和4年度末（令和5年3月31日）での託児施設経營業務委託契約の解除を受託者へ申し立てたところ、別途、受託者より契約期間を令和4年1月20日までに変更したい旨の申し入れ書の提出がありました。

双方で協議を行った結果、急なことではありますが、令和4年1月20日をもって事業所内保育所を閉園することとなりました。

在園いただいている園児保護者の皆様や来年度に向けてご入園を検討していただいていた皆様にはご迷惑をおかけすることとなりますが、ご理解の程、よろしくお願いいたします。